

自動音声案内の流れ

平成30年1月10日 更新

盛岡年金事務所

019-623-6211

自動音声案内に従って番号を押してください

1	年金の請求やお受け取りに関するご相談	1	一般的な年金相談	「ねんきんダイヤル」へおつながります
		2	そのほかの用件や年金事務所職員にご用件の方	お客様相談室
2	国民年金の加入、保険料納付、免除手続きなどのご相談	1	国民年金の加入、保険料に関する一般的なご相談	「ねんきん加入者ダイヤル」へおつながります
		2	そのほかの用件や年金事務所職員にご用の方	国民年金課
3	健康保険・厚生年金保険の資格や報酬、事業所の新規加入手続きなどのご相談	1	健康保険・厚生年金保険の加入や届書に関する一般的なご相談	「ねんきん加入者ダイヤル」へおつながります
		2	そのほかの用件や年金事務所職員にご用の方	厚生年金適用調査課
4	健康保険・厚生年金保険の保険料のご相談			厚生年金徴収課
5	その他のご用件とき			
0	もう一度メッセージをお聞きになるとき			

ダイヤル回線の方や、操作方法またはお問い合わせ先がご不明なときは、番号を押さず、そのままお待ちください。